

# 気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 平成30年度VOL.6

平成30年度第1回消費者安全確保地域協議会を開催し、既設市町村さんから設置後の効果や課題を挙げてもらいました。ご当地ゆるキャラによるインタビュー形式でお伝えします。（市町村番号順にお知らせしていきます）



聞き手

とっぴー  
(消費者行政課)



話し手

えちゴン  
(柏崎市さん)



柏崎市さんの協議会は警察、社協、法律事務所3か所、包括7か所、市の福祉課と介護高齢課で構成されているのですね。

前身の「消費者トラブルに関する合同意見（情報）交換会」には障害福祉や高齢福祉の部署は参加していなかったけれど、協議会には参加してくれたゴン！福祉担当部署に消費者被害防止の視点を持ってもらうことができたゴン！



協議会を設置した感想を教えてください。

よかったことは、地域包括支援センターや福祉担当課からの相談が増えたことだゴン！構成団体からの相談もあるゴン！



それは協議会設置によりセンターを広く知ってもらうことができたからだゴン！今まで関係が薄かった包括含め、今ではどの包括も気軽に相談してくれるゴン！



関係を築くことで、情報を広く流したり、集めたりすることができますね。とてもいいと思います。

市内の弁護士さんも「よい取り組みですね」と、協力してくれたゴン！福祉とつながることで、今まで接点のなかった場所への啓発もできるようになったゴン！



最後に一言！



包括との「顔の見える関係」「つながり」ができたことが最大の収穫だゴン！今後は構成員の充実等が課題だゴン！

消費者安全確保地域協議会設置しませんか

special thanks!

次号も県協議会についてお伝えします。